



セカンドオピニオン

近江織物株式会社

2026年1月28日

サステナビリティ・リンク・ローン

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター(R&I)は近江織物のサステナビリティ・リンク・ローン(アレンジャー：滋賀銀行、シンジケートローン)が、以下の原則に適合していることを確認した。

サステナビリティ・リンク・ローン原則(2025、LMA 等)
サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024、環境省)

■KPI

KPI: 近江織物のCO2の排出量の削減率(Scope1+2)

■SPTs

SPT: Scope1+2のCO2排出量を2023年度対比で2032年度まで50.4%削減する。判定値としての最終年度の2031年度では46.2%まで引き下げる

詳細:

| 年度 | 2025年 | 2026年 | 2027年 | 2028年 | 2029年 | 2030年 | 2031年 | 2032年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基準年比削減率 | 12.0% | 18.0% | 24.0% | 30.0% | 36.0% | 42.0% | 46.2% | 50.4% |

1. 資金調達者の概要

- 近江織物は1856年に創業した滋賀県東近江市に本社を構える織物業者。織物の加工、織布の生産、デジタル捺染などを手掛け、全国に製品を納入している。
- 織物加工は綿織物中心にポリエステル/綿、綿/レーヨン、綿/麻などのさらし加工や、先染生地の整理加工を行い、多品種・小ロットで製品を納入している。薄地のさらし加工を得意とし、国内外のブランドハンカチの加工を多く手掛ける。中肉や厚地生地のさらし加工でも、プレの無い安定した品質を誇る。
- 織布は製織の準備工程である整経機・糊付けサイジング機を所有し、準備から製織・検査まで一貫した生産を可能としている。たて糸に短繊維の糸を使用した織物を得意とし、特に難燃繊維などを使用した機能性ユニフォームづくりに定評がある。

- デジタル捺染はインクジェットプリンターを使用して高品質な捺染が実現する技術で、製版が不要なため版数に制限なくグラデーション表現を可能とする。

■近江織物製品の例

～雑貨などハンドメイド素材の切り売り生地:merry mellow(メリィメロウ)



[出所:近江織物 ウェブサイト]

■企業理念

- 近江織物は「企業と自然、人と技術の「共存共栄」の信念に基づき、繊維を通じて社会に貢献する」近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承し、時代に合わせて顧客のニーズに応えられる「ものづくり」のパートナーとして共存共栄し成長し続けていきたいと考えている。
- 繊維業と水は切っても切れない関係にある。自然環境に恵まれ、豊かな水資源に支えられて今日まで操業を継続することができたとの考えから、環境経営を基本としながら地球環境にやさしいものづくりで我々を取り巻くあらゆるステークホルダーとの共存を図り共に繁栄していきたい、としている。

■環境への取り組み

- 自社工場のある滋賀県東近江市は、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖が位置する自然豊かな環境である。下流に琵琶湖をひかえて県や市の排水に関する基準値が厳しく制限される中、活性汚泥法処理施設で確実に排水処理を行って基準値をクリアするのは湖国の会社として当然の責務としている。並行して工場内の緑化計画にも取り組み、木々の手入れや緑地を増やす努力を継続的に実施している。
- 設備面では環境に優しいデジタル捺染に早くから取り組んでいる。工場内の照明をすべて LED に交換し、電気使用量の削減を図っている。営業用車両にハイブリッド車、作業用リフトに電気リフトを導入するなど、CO2削減に取り組んできた。産業廃棄物の管理・処分についても、周辺環境を考えて専用倉庫を設置し、種類ごとに分別を行って処理業者に引き渡している。これからも周辺地域や顧客から信頼される企業を目指し、SDGs17 項目の順守を進めていく考え。
- なお、こうした取り組みを進めていく中で、同社は 2025 年 12 月に中小企業版 SBT を取得した。

2. KPI の選定

KPIは資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPIの選定は適切である。

(1) KPIの概要

- ・ KPIは近江織物のCO₂の排出量の削減率(Scope1+2)である。

<定義>

- ・ KPIは温室効果ガスの標準的な算出手続きに沿って一貫した方法で測定可能な定量指標であり、ベンチマークや参照値との比較が可能である。

(2) KPIの重要性

- ・ 織物の製造や加工において乾燥や蒸気を使用する工程があるためエネルギー使用によるコストやCO₂排出量が大きく、以前より削減の必要性について課題意識があった。
- ・ SBT認証取得している大手取引先との取引もあり、認証取得の必要性も認識していた。これまでも環境負荷の低減に取り組んできたが、環境負荷低減を自社の重要課題の一つと捉え、脱炭素を加速させることでサステナブルな社会を実現するため、中小企業版SBTを取得し、具体的な目標を定めて取り組むこととした。KPIのCO₂排出量の削減は、こうした企業の方向性に沿ったもの。
- ・ 以上より、KPIは近江織物の事業戦略において重要性を有し、その進捗が組織的に管理される適切な指標であると判断した。
- ・ なお、近江織物ではScope3について現状は計測には至ってはいないものの、気候変動課題における重要な指標と理解している。今後については、自社排出量(Scope1、2)を把握し削減していくことが優先事項と考えているが、サプライチェーン全体での取り組みを行わないと、CO₂削減の大きな成果が達成できないのではないかと考えている。
- ・ Scope3削減において現在取り組んでいることは、以下の通りである。
 - ・リサイクル由来の原材料(エコペット等=糸)を一部調達。
 - ・ デジタル捺染技術(インクジェットプリンター)の導入。→製版資材が不要に。
 - ・ 産業廃棄物処理の管理体制の構築。→専用倉庫を設置し、種類ごとに厳格に分別。
 - ・ 調達/出荷輸送回数の適正化。可能な限りまとめて配送し無駄な輸送を削減。
- ・ 今後の取り組みにおいて検討していることについては、カテゴリ1がScope3の大半を占めると考えられることから、リサイクル由来の原材料調達の割合を可能な限り高めていく、としている。
- ・ R&Iは近江織物が現時点でScope3排出量の削減目標設定は困難ながら、排出量の算定に取り組む意思を確認した。本SLLにおけるKPI選定は妥当であると判断した。

3. SPTs の設定

SPT は野心的であり、必要な情報が開示されている。SPT の設定は適切である。

(1) SPT の概要

- Scope1+2 の CO2 排出量を 2023 年度対比で 2032 年度まで 50.4%削減する(ローンは 2032 年度中に満期が到来する)。判定値としての最終年度の 2031 年度では 46.2%まで引き下げる。なお、社内的には 2035 年度までの目標を設定している。

■各年度の実績

| 年度 | 2021 | 2022 | 2023(基準年) | 2024 |
|-------|---------|---------|-----------|---------|
| t-CO2 | 5,958.0 | 6,684.0 | 7,465.0 | 6,895.4 |

■SPT

| 年度 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2035 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 基準年比 削減率 | 12.0% | 18.0% | 24.0% | 30.0% | 36.0% | 42.0% | 46.2% | 50.4% | 63.0% |
| Scope1+2 (t-CO2) 参考値 | 6,569.2 | 6,121.3 | 5,673.4 | 5,225.5 | 4,777.6 | 4,329.7 | 4,016.2 | 3,702.6 | 2,762.0 |

(2) SPTs の野心性

① 長期的パフォーマンス

- 近江織物の Scope1 は工場における熱源の使用(都市ガス)が大きな割合を占める。Scope2 は工場や事務所で電気使用が占める。特に織物の加工において、織物の生地を止め、蒸気や熱を与えながら所定の幅に伸ばして乾燥・固定する工程がある。染色・精練で縮んだ生地を均一な幅に整えたり、風合いを安定させたりする仕上げ工程で使われる。
- 織布においても糊を付けた糸を使用するため乾燥する工程や、デジタル印刷においてもプリント後に乾燥や感蒸し(染料プリント)といった熱源を使用する工程がある。
- 工場の稼働もコロナ期は停滞していたが、近年は回復している。2024 年度は排出量が低下したが、都市ガスの排出係数の低下による要因が大きかった。CO2 削減に対して取り組んではいるものの、現状では排出量は大きく減っていない。今後の先行きについて、仕事量の減少による CO2 排出量の削減も想定していない。このため、対策を講じなければ排出量は減らず、削減には省エネを進めていくための設備投資が必要となる。

② 同業他社等との対比

- ・ 織物に関連する上場企業との比較では、大手各社が 2013 年対比 2030 年で 46%削減するという政府の目標と同等かそれに近い水準の削減目標を設定している。近江織物は 2023 年度対比で 2035 年に 63%削減を目標としている。業界大手の目標と比較して短期間で削減する目標といえる。

③ 科学的根拠、国・地域・国際目標との対比

- ・ 近江織物は中小企業版 SBT の基準に基づいた削減目標を設定している。当該指標は通常、年 4.2%の削減目標だが、基準年度を 2023 年度とするため、2030 年度までは年 6.0%の削減目標を設定し、さらに 2031 年度以降は年 4.2%の削減目標としている。
- ・ 上記の①～③の要素を勘案すれば、近江織物の SPT は野心的な目標と考えられる。

(3) SPT の達成手段

- ・ 工場の屋根に太陽光パネルを導入する。遮熱塗料を工場の屋根に塗装し内部への遮熱効果を高めるとともに、生産工程の熱源となる機械設備にも塗布することで放熱を遮断する。これにより空調設備の使用の軽減を図る。
- ・ エネルギー効率の高い設備(テナター)を導入する。加えて各工程でのムダ取り(使用方法の見直し、漏れ・保温修繕など)などに取り組む。さらに将来的には省エネルギー性能の高いボイラーへの更新を検討する、としている。

<SDGs への貢献>

- ・ SPT 達成に向けた取り組みは、以下の SDGs 目標に貢献すると考えられる。

| SDGs 目標 | |
|---|---|
|  7 エネルギーを安全に かつ持続的に | 7.2 2030年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 |
|  13 気候変動に 具体的な対策を | 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 |

4. ローンの特徴

調達条件は SPT の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。ローンの特性は適切である。

- ・ 近江織物は貸付人との間で協議のうえ貸出条件を決定する。前年度の SPT 達成状況を確認し、達成状況に応じて利率が変動する。達成した場合は利率を引き下げる。
- ・ 変動する金利スプレッド幅は借入人と貸付人の協議のうえ、インセンティブとして機能する水準で決定される。貸出条件と近江織物の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の達成の動機づけとなっている。

5. レポーティング

SPT の達成状況に関する最新情報を開示(報告)する。レポーティングは適切である。

- ・ 近江織物はサステナビリティ・リンク・ローンが返済されるまでの期間、毎年、貸付人に報告するとともに、ウェブサイトを開示する。

6. 検証

KPI の SPT に対するパフォーマンスレベルについて独立した外部機関による検証を受ける。検証は適切である。

- ・ 近江織物は前年度の SPT の実績について、独立した外部機関の検証を受け、内容の妥当性を検証したことを証する書面と共に貸付人に書面にて報告する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトラクション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。